

### 1 自己評価及び第三者評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2893300224		
法人名	社会福祉法人ジェイエイ兵庫六甲福祉会		
事業所名	オアシス伊丹池尻グループホーム		
所在地	兵庫県伊丹市池尻6丁目186-1		
自己評価作成日	令和4年9月11日	評価結果市町村受理日	令和4年12月2日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

【入居者様の個別対応】それぞれの方の生活のペースに合わせて対応。夜間も就寝時間を決めておらず、テレビを観たり談笑されるなど個々の生活リズムや習慣に合わせて支援。日中の外出(近所に散歩など)についても、それぞれの気持ちと状態を尊重して望まれるように支援。【手作りの食事。気分を変えた食事提供】JAの新鮮なお米や野菜を使用した料理と共に、外出が困難な方に外食気分を味わってもらう為、デリバリーでの食事提供など工夫し、食事を楽しんでもらえるように工夫する。【地域との交流】例年であれば保育園や小学校との交流や特別支援学校とは社会体験実習や職業体験実習などの関わりがある。また地域の行事に参加やも行なっているが、新型コロナの影響で休止している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/28/">http://www.kaigokensaku.jp/28/</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224
訪問調査日	令和4年9月28日

#### 【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

広く高齢者福祉事業を展開するジェイエイ六甲福祉会が運営する、小規模多機能型居宅介護事業所を併設した事業所であり、研修・運営体制が整備されている。自然豊かな環境にあり、施設内の手入れの行き届いた花壇・菜園からも、自然や季節感が感じられる。コロナ禍のため、通常の外出や地域交流を休止しているが、手作りの食事・季節行事・日課としての各種体操やレクリエーション・園芸活動等、家庭的な雰囲気の中で日常生活を楽しみ、機能低下予防ができるよう取り組んでいる。PDCAサイクルにもとづいたケアマネジメントにより、現状に即したその人らしい生活が継続できるよう個別支援に取り組んでいる。医療・介護の連携体制を整備し、希望に応じて看取り介護にも取り組んでいる。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	4月の全体会議資料にて報告共有している。事業所理念はスタッフスペース掲示している。毎日朝礼時に「事業所理念」及び「福祉事業5訓」を唱和し、意識して行動できるように努めている。	法人の福祉事業5訓・事業所のキャッチフレーズをスタッフルームに掲示し、朝礼時に唱和し共有を図っている。福祉事業5訓に地域密着型サービスの意義を明示している。年度初めの法人の全体会議(動画配信)の中で、法人の理念に関する説明を受け理解を深める機会を設けている。福祉事業5訓・キャッチフレーズ・キャッチフレーズの具体的な取り組み内容をもとに「部門別実行計画」を策定し、スタッフルームへの設置と朝礼時に意識付けを行っている。管理者が年2回、職員の意見を集約して「部門別実行計画」を振り返り、また、毎月のフロア会議での話し合いを通じて理念に立ち戻る機会を設け、理念の実践につなげるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隔月にて訪問理容を利用している。また施設周辺の屋外清掃を定期的実施している。毎年保育園児や小学生との交流、支援学校の生徒によるパン販売や清掃などの交流があるが、新型コロナの影響により実施できていない。	訪問理容の利用、地域のボランティアによる園芸活動、園芸講習会の開催、職員による事業所周辺の清掃活動参加等、可能な範囲で地域交流・地域貢献の継続に取り組んでいる。法人がオンラインセミナーを開催し、地域の人が事業所内でもセミナーを視聴できるよう便宜を図り、その際に介護相談にも対応している。通りに面した掲示板に「オアシス通信」等を掲示し、事業所の情報や介護情報を発信し、地域とのつながりができるよう工夫している。特別支援学校の生徒と交流は休止しているが、学校とのつながりは継続し、交流の再開を予定している。	

オアシス伊丹池尻グループホーム

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学相談へ来所されたり、電話相談のあった方に対して、当事業所だけでなく適切な介護サービスの提案や紹介を行なっている。JA兵庫六甲昆陽の里支店での認知症介護セミナーは現在感染症対策もあり、中止している。	/	
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月毎に実施している。有識者や地域の方、入居者様家族より具体的な意見や改善策、家族からはアンケート等により困っている事など意見をもらうことで、会議で話し合い、サービス向上につなげている。(今年度は感染対策として書面での情報共有している)	利用者・家族代表(適宜参加)、氏子会・老人会・民生委員等地域代表、市職員、地域包括支援センター職員、社会福祉協議会職員、知見者(大学教授)、事業所職員等を構成委員とし、小規模多機能型居宅介護事業所と合同で、2ヶ月に1回開催している。今年度は、7・9月は書面開催とし、5月は集合開催している。開催時には、利用者状況、行事等事業所の取り組み、ヒヤリハット・事事例等を報告し、参加者と意見・情報交換を行い、「運営推進会議議事録」を作成している。書面開催時は、上記内容の「運営推進会議」報告資料を作成し、構成委員に送付している。議事録を玄関に設置している。	・書面開催の場合は会議資料に返信用紙等を同封し、構成委員から返信された意見・情報等を次回の会議(資料)で共有する等、書面開催でも意見・情報交換できるよう工夫してはどうか。 ・家族にも報告資料等を送付し、情報共有してはどうか。
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市法人監査課、社会福祉協議会より参加してもらい、またそれ以外にも都度相談を行い、協力関係を構築できている。市からの介護相談員も定期的に来所し、意見を職員間で周知、共有できている。	運営推進会議への、市法人監査課・地域包括支援センター職員の参加を通じて市との連携がある。市からのコロナ関連情報提供や指導助言、感染予防グッズの提供等を通じて連携し、事業所の感染予防対策に反映している。地域包括支援センターとも相談対応等で相互に連携している。地域密着型事業者連絡会は休止しているが、伊丹市事業者連絡会の開催時には参加し、市・事業所間のネットワークづくりに努めている。介護職員や介護に興味がある人を対象にした「介護コンシェルジュ」に登録し、市介護保険課と協力関係が構築できるよう取り組んでいる。また、福祉避難所として認証を受けている。通常は、市から介護相談員の派遣があるが、休止している。	

オアシス伊丹池尻グループホーム

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>「身体拘束廃止に関する指針」を基本に、毎月のフロア会議にて「身体拘束廃止委員会」を実施。身体拘束をしない工夫、取り組みを共有している。玄関、事業所建物内は電子錠対応している。心身の拘束におけるデメリットを周知するため研修にて知識と意識を共有している。Eラーニングの活用。</p>	<p>「身体拘束廃止に関する指針」を整備し、身体拘束をしないケアを実践している。毎月、フロア会議の中で「身体拘束適正化委員会」を実施し、議事録の回覧により周知を図っている。年間研修計画に沿ってeラーニングによる「身体拘束」研修を実施し、「研修報告書」の提出により受講確認するとともに、研修内容の理解を図っている。研修ファイルは、計画書・資料・報告書を実施月別にわかりやすく整理されている。法人共通の「不適切ケアチェックシート」で個別に振り返る機会を持ち、集計結果のフロア会議での振り返りにより、改善に向け取り組んでいる。玄関・エレベーターは電子錠対応しているが、利用者の希望があれば、ベランダ・玄関前の花壇・菜園等を活用して気分転換を図り、閉塞感を感じないように努めている。</p>	<p>身体拘束適正化委員会では、スピーチロック等も含め適正化に向け広く検討できる議題を採り上げ、検討内容も議事録に記録することが望まれます。</p>
7	(6)	<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>虐待についての研修を実施している。また入浴時や更衣時などに身体への異状(内出血など)を確認した時は記録に残し、家族に報告、確認を行なっている。チェックシートを使用して自己評価・他者評価を行い集計後は職員に周知を図っている。Eラーニングの活用。</p>	<p>虐待防止についても、上記と同様の方法で研修と「不適切ケアチェックシート」による振り返りを実施し、虐待防止に取り組んでいる。気になることば遣いや対応があれば、管理者やフロアリーダーが、都度、助言や注意喚起を行っている。フロアリーダーが相談しやすく協力し合える環境づくりに努め、希望休や有給休暇の取得促進につなげる等、職員のストレスや不安等がケアに影響しないよう取り組んでいる。法人としても、ストレスチェックの実施、メールでのアンケート、相談窓口の設置等、早期対応・相談体制を整備している。入浴時や更衣時等の身体観察に留意し、「気づきノート」も活用しながら不適切ケアの未然防止に努めている。</p>	

オアシス伊丹池尻グループホーム

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常的に業務の中での指導を常に行うように心がけている。また職員研修でも権利擁護について学習する機会を設けている。	権利擁護に関する制度について、「成年後見制度の理解」に関する資料配布により研修を実施している。成年後見制度を利用している事例はないが、今後、制度利用の必要性や家族からの相談があれば、管理者が窓口となり関係機関と連携して支援する体制がある。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には必ず複数で対応し、説明内容に質問等がないかを都度確認し、内容の理解と不安や疑問の解決を心掛け、契約への手順を踏んでいる。契約書を見ながら項目毎に確認、説明し利用者、家族から了解を得ている。	併設の小規模多機能型居宅介護事業所から入居される利用者も多く、情報共有が出来る事例も多い。入居希望があれば、見学に対応し、パンフレット・料金表をもとに、サービス内容・利用料金等について説明している。契約時には、管理者が契約書・重要事項説明書・指針・同意書等に沿って項目ごとに説明し、文書で同意を得ている。特に、利用料金の内訳・医療面への対応・重度化対応等については、詳細な説明に努めている。契約内容改定時は、口頭でも説明の上、変更の内容を明確にした「新旧対照表」と「変更同意書」で同意を得ている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者、家族から意見や要望を常日頃から聴くように努めている。 運営推進会議では外部からの意見や評価を客観な視点で得る。事業者内に「ご意見箱」を設置している。また契約書に記載されている第三者、外部の評価機関、「県、市、国保連」などへの周知を行なっている。頂いた意見は直ちに職員へ周知し、改善していくように努めている。	利用者の意見・要望は、日ごろの会話の中で把握に努め、フロアごとの「申し送りノート」で共有している。家族からは、面会希望が多く、時期に応じてオンライン・短時間面会できるように工夫し面会時に近況を伝えている。月2回程度、また、変化がある時は随時、電話で近況報告し、毎月のフロアごとに発行する「オアシス通信」で、事業所の取り組みや生活の様子を伝え、家族が意見や要望を出しやすいよう取り組んでいる。把握した利用者・家族の意向等は、利用者支援や介護計画に反映できるように取り組んでいる。	

オアシス伊丹池尻グループホーム

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のフロア会議で意見交換する機会を設けている。 日常から職員の意見や考え、日々の気づきを聴くように心掛けている。 年に1回の面接では十分に話ができる環境を設けている。 気づきノートを活用して意見を出しやすいようにしている。	毎月フロア会議を実施し、入居者状況・行事・業務等について情報共有や検討を行い、会議録の回覧により共有を図っている。職員の日々の気づきは「気づきノート」に記録し、フロアリーダーが集約して「申し送りノート」で共有し、検討が必要であればフロア会議で検討している。管理者は、日頃から職員の意見や気づきの把握に努めると共に、定期的には年1回、随時にも個人面談を行い、個別に意見・提案を聴く機会を設けている。会議・面談・「気づきノート」等を通じて把握した職員の意見・提案を、サービス・ケア・運営等に反映できるよう取組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課で1人ひとりの職員と面談を行い、思いや考え、意見を聴く場を設けている。面談時には職員がスキルアップの意欲が持てるような提案やアドバイスができるように心掛けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修では法定研修を毎月行なっている。法人内では毎月行う「事業所管理者会議」にて各事業所での問題や取り組みなどを発表し、全管理者で問題解決に取り組んでいる。職員の交換交流も積極的に行い事業所に持ち帰り、取り入れるようにしている。また三法人連携で実施される他法人での研修などにも参加を促している。外部研修情報を共有し正職員、パート職員問わず、受講を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3カ月毎の「地域密着型事業所連絡会」、不定期開催の「伊丹市事業者連絡会」に積極的に参加し、他事業所との連携・情報共有を図っている。		

オアシス伊丹池尻グループホーム

自己 者 第	三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ケアマネ、管理者共にこまめな連絡を行うように心掛けている(メール・LINEの活用)。日々の会話にも情報を見落とさないように職員へ伝達しておく。表情や行動など観察し、不快な思いをしていないかなどを把握できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	個別対応等で信頼関係を築き、環境に馴染んで頂けるように配慮している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居開始間もない時期は些細な事でも連絡し、入居者の様子を伝え、不安が解消できるように努めている。様子と共に他のサービスの提案も含めて家族に伝え、家族と本人が必要な支援に努める。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「自立支援」の基本姿勢を念頭に置き、ご本人が築いてこられた生活スタイルを重視し、その人らしい生活のサポートを行うようにしている。職員が「支援している」のではなく、共に寄り添うという思いで関係を築く。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	今までの家族と本人の生活スタイルを尊重して、家族と連絡を取り合いながら、本人に必要なものを共に支援する。サービス構築から家族の介護力や考えをしっかりと聞き取り、事業所、家族、その他の支援団体等、皆で本人を支えていく考えを周知する。		

オアシス伊丹池尻グループホーム

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔の馴染みの人に会える工夫を心掛け、散歩に出掛けるなど支援する。 地域の催し物の参加や近隣の方へのコミュニケーション要は職員もご本人の関係性を損なわないように行なっている。 ※新型コロナの影響にて外部との関わりには制限があり、行えていない部分が多い。	馴染み関係についての入居前の情報は、家族記入の「生活史アセスメントシート」や事業所の「アセスメントシート」に記録し、入居後に「申し送りノート」・「気づきノート」・フロア会議等を通じて把握した情報も「アセスメントシート」に追記し共有している。通常は、友人の来訪、地域行事への参加、併設事業所との交流等を支援している。コロナ禍のため通常の交流や外出を休止し、時期を勘案しながらオンラインや短時間面会、受診時を利用したドライブ外出等、感染予防対策をとりながら、馴染みの人や場所との関係継続を支援している。また、電話・手紙での関係継続も継続して支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者ができる役割で、利用者同士が助け合い、支え合いながら仲間意識を持ち、関わり合えるように配慮する。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、いつ来て頂いても相談に乗れる居心地の良い事業所として、訪問しやすいよう、笑顔で対応し、関係を大切に。家人にはこれからも訪問して頂いても構わないこと伝える。またその為にいつでも訪問しやすい事業所の雰囲気をつくるようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	契約時の聞き取りでは完全では無い為、入居開始後も継続してご本人の意向や家族の意向を聞き、ご本人が満足した生活を送って頂けるよう努めている。意向が確認できない際には、日々の生活から職員が検討し、より良い生活ができるように対応している。本人や家族の希望をカンファレンスの時に聞き取りを行う。 意思表示が難しい人は表情や反応でわかるように努めている。	利用者個々の思いや暮らし方の希望等も、馴染み関係と同様に、家族記入の「生活史アセスメントシート」・事業所の「アセスメントシート」・「申し送りノート」・「気づきノート」・フロア会議等を通して把握・共有し、介護計画や支援に反映できるよう取り組んでいる。意思疎通が難しい利用者については、表情や反応に留意し、家族からの情報を参考に把握に努め、意向に沿った生活が支援できるよう努めている。	



オアシス伊丹池尻グループホーム

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時の自宅訪問の際に聞き取りを必ず行うことにしている。(本人・家族)生活史アセスメントシートを家族、本人にできる範囲で記入してもらっている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の様子を観察し、他職員からも様子を聞き、時間帯での様子の違いや入浴、排泄の状態を把握する。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネが作成した計画目標を元に、介護職員で計画を実現する為の関わり方法を検討し書式にしている(書類の統一、整理を実施する)。 家族にも同意を頂いている。担当者会議を開き、それぞれの分野で必要な意見を聞き、本人の希望を尊重し介護計画に反映している。 ケアチェック表を使用し、ケアプランの実施状況を把握している。	「生活史アセスメントシート」「フェイスシート」「アセスメント表」等をもとに初回の介護計画を作成している。サービスの実施状況を「モニタリング実施記録」(介護計画の項目に沿って日々の実施状況をチェック)、「ケース記録」(サービス実施や利用者の様子を記録)、「健康管理表」等に記録し共有している。毎月フロア会議で利用者の状況確認を行い、3ヶ月に1回介護支援専門員が「モニタリング記録表」で評価を行っている。必要時には随時、定期的には6ヶ月毎に、介護計画の見直しを行っている。見直し時は、「アセスメント表」による再アセスメントと、「モニタリング記録表」による6ヶ月毎ごとの評価結果をもとに、サービス担当者会議を開催している。家族・往診医等の意向・意見を聞き取り、担当者会議録に記録して介護計画に反映している。	現在、順次取り組まれている「フェイスシート」の統一と、定期的な情報更新を期待します。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録は様子や気付いたことを職員が記入し、他職員も情報共有しながら必要な介護の見直しを行なっている。 入居者ごとのカンファレンスを行い、介護計画の見直しを行なっている。		

オアシス伊丹池尻グループホーム

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の希望を可能な限り尊重できるよう、多様なサービスに対応できるよう柔軟な支援に取り組んでいく。 家族や本人からの変わりゆくニーズには日々の生活(会話、行動など)の中からの情報等をこまめに管理者等と共有し、柔軟な支援を迅速に行うように努めている。		
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事(小学校運動会、祭り等)に参加し地域住民と交流を図る。 近隣散歩時に畑などに訪れ、交流を図る。 ※新型コロナの影響で地域の行事の中止や交流に制限があり、例年程の行動は取れていない。		
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の往診があるが、緊急時は主治医に電話による相談にて適切な医療の指示が受けられる。必要な場合はケアマネが受診に付き添い、本人が適切な医療を受けられるように支援している。往診医には事前に入居者の状態を把握してもらえるように支援し、効率よく往診していただけるように努めている。	提携医療機関による月2回の定期的な内科・歯科の往診(訪問診療)や、状況に応じて訪問リハビリ・訪問看護を受けられる体制がある。現在、通院は事業所の看護師等が送迎・同行・情報提供等の受診支援を行っている。看護師は利用者の健康管理を行うとともに、往診時には立ち合い、報告事項・往診結果等は「往診連絡表」に記載している。特記事項等は「業務日誌」「申し送りノート」で情報共有し、家族にも随時報告している。通院時は「ケース記録」の種目受診に入力している。また、往診・通院についての経過を、「支援経過記録」に記載している。	
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携にて週1回の訪問看護師の訪問がある。事業所内で看護師が週4~5日従事することができたことで介護職との情報共有、入居者状況を把握しやすくなった。看護師には毎日業務日誌を確認してもらい、本人が安心して適切な看護を受けられるよう心掛けている。		

オアシス伊丹池尻グループホーム

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関への入院時には情報提供を行い、退院時にはカンファレンスを行なっている。それにより医療機関と連携を取るようになっている。入院中は状態を確認に行き、スタッフへ伝達し退院時にスムーズに受け入れられるように努めている。	入院時は、「介護サマリー」で情報提供している。コロナ禍のため、入院中の家族や医療機関との連携の機会は少なくなっているが、退院調整等で地域医療連携室と電話で情報交換を行いながら連携している。通常は退院前カンファレンスに参加しているが、現在は、退院前の情報報告を地域医療連携室から主に電話で受け、「支援経過記録」・「申し送りノート」で共有している。退院時には「看護サマリー」を受領し、退院後の準備に活かしている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所に対応できることについては契約時に説明している。医療連携加算に伴う、当事業所の指針は説明している。終末期になられた入居者については往診医、訪問看護師より病状説明を行うなど対応している。病状については医師から家族に説明して頂き、今後の方針を話し合っていく。	契約時に「重度化した場合における対応に係る指針」に沿って事業所の方針を説明し、同意を得ている。また、「急変時における意向確認書」で意向確認を行っている。看取り期を迎える段階で、主治医から病状説明を受け、再度指針を説明して、主治医・家族・事業所で今後の方針を話し合っている。看取りの希望があれば「看取り介護同意書」で同意を得て、サービス担当者会議を実施して介護計画の見直しを行い、支援方法等について家族の同意を得ている。主治医・訪問看護師・事業所看護師・介護職等が連携し、家族の意向に沿った支援に取り組んでいる。家族対応や支援についての経過は、「支援経過記録」・「ケース記録」に記録している。定期的に、「看取りに関する研修」を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応について、事前に家族と話し合い希望に沿えるよう支援を行っている。実践力を付ける為、職員会議で緊急時に対応できるよう研修を行なっている。エラーニングの活用。		

オアシス伊丹池尻グループホーム

自己 番号	第三者 番号	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災を想定した日中及び夜間対応の消防訓練や地震を想定した避難訓練の実施。職員研修や消防士から消火器使用方法の指導を受けている。訓練の案内を近隣住居へ配布、掲示している。災害時の非常食の備蓄、非常災害時の緊急連絡網の配布を行なっている。Eラーニングの活用。	直近1年では、施設合同で日中・夜間想定「消防避難訓練」を各1回、利用者も参加して実施している。また、事業所独自に災害訓練を1回実施している。訓練では、手順・役割等実施計画に沿って、出火場所別に避難方法・避難場所を考慮し、実践的な訓練に取り組んでいる。訓練後には、参加者で訓練の振り返りを実施している。e-ラーニングによる「非常災害時対応」研修を実施し、感染症や災害への対応力強化に努めている。通常は、運営推進会議を通じて地域協力を依頼し、また、福祉避難所として認証されており、地域での役割を情報発信している。ライン活用による職員間の緊急連絡網が整備されており、災害時の施設内応援体制も構築されている。	・整備中の災害時の備蓄について、整備・備蓄リストによる管理が望まれます。 ・訓練実施後に訓練の実施記録を作成し、振り返りや改善点等も記録し、回覧等で共有してはどうか。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員会議で接遇研修を行い、言葉遣いや対人の対応についての研修を行なっている。Eラーニングの活用。	「接遇」「プライバシー保護」等各種研修の中で、人格尊重、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について学ぶ機会を設けている。「不適切ケアチェック表」でも、意識づけを行っている。排泄・入浴・更衣等の介助時のプライバシー保護、「個人情報使用同意書」による写真使用等の確認、個人ファイル等の管理、守秘義務の誓約等により、個人情報・プライバシー保護の実践に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に選択肢をもらえるように、閉ざされた質問ではなく、選択できる質問をする。利用者に「自己決定」の選択肢を感じて頂けるように努めている。自分で決定してもらえるような声掛けを行なっている。		

オアシス伊丹池尻グループホーム

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	皆一緒にサービスを受けるのではなく、可能な限り、個別に対応する。生活史アセスメントシートを参考に生活習慣の把握に努め、臥床時間や起床時間も個々に配慮している。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人が満足できるように外出する際は着ていく服を本人と相談しながら更衣する。定期的(2カ月毎)に訪問理容の地域資源を活用している。服装についても季節感に配慮し、事業所で洗濯して清潔を心掛けている。		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	地産地消を心掛け、新鮮な食材を使用して、作り立ての食事を提供できるように心掛けている。新鮮な食材を使い、調理中の匂いが食欲をそそるように、手作り、作り立てを提供している。お手伝いできる方にはテーブルの準備や片付けを手伝って頂く。外食気分を味わっていただけるように寿司やレストランのデリバリーを提供している。	各フロアで毎日献立を立て、献立に季節感・行事食等を工夫しながら、利用者の希望も考慮して手作りの家庭的な食事を提供している。月1回、法人本部の管理栄養士から献立表の栄養バランス等について指導・助言を受け、献立に反映している。利用者の状況に応じた食事形態にも、各フロアで対応している。食材に菜園で収穫した野菜等を活用し、手作りおやつ・ソーメン流し・デリバリーの活用等、季節感や食事の変化が楽しめる機会作りを行っている。利用者の希望やADLに応じて、枝豆むき等調理の下準備やテーブル拭き等に参加できるよう支援している。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	健康管理表にチェックした摂取量を参考にしながら、不足しないように個々に応じた食事提供により支援する。通常より食事摂取量の少ない状態が続く時は、本人の嗜好に合った物を柔軟に提供するなどの支援を行なっている(管理栄養士からのアドバイスなども受けている)。		

オアシス伊丹池尻グループホーム

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月2回の歯科往診の診察を受けている。歯科医から職員が口腔ケアの指導を受け、1人ひとりに合ったケアを行なっている(義歯の不具合など観察も行い往診時の相談をする)。		
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意、便意のサインを見落とさないように注意深く観察し、トイレ誘導を行い、トイレでの排泄を心掛けて継続している。 羞恥心や自尊心に配慮し、プライバシーには十分配慮した排泄介助を行うようにしている。介助が必要な方もできる限りトイレで排泄できるように、トイレ誘導している。自立の方については見守りと確認を行なっている。	排泄の自立度について、ほぼ自立からベッド上での介助まで個人差が大きい状況である。「健康管理表」を活用して排泄介助方法・排泄パターンを把握し、可能な限りトイレでの排泄、自立に向け支援している。排泄用品の種類変更等検討事項があれば、日々の「気づきノート」やフロア会議で提案・検討し、「申し送りノート」で共有しながら現状に合わせた介助方法や排泄用品の使用につなげている。誘導時の声掛け・ドアの開閉等、プライバシーへの配慮を周知している。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為、毎朝ヨーグルトの提供や野菜を多く使う食事作りを心掛けている。水分もしっかり摂取してもらえるように促したり、介助している。昼食の味噌汁には自然排便を促す為、寒天を少量混ぜている。		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本週2回の入浴を実施している。入浴の希望やその日に気分が乗らない時は日にちを柔軟に変更している。	週2回の入浴を基本としているが、利用者の体調・気分・希望等に応じて、日時の変更や回数調整等、柔軟に対応している。実施状況は、入浴予定を記載した「入浴チェック表」で把握し、入浴拒否があればフロア会議で情報共有しながら、個別の配慮で対応している。一般浴槽で好みの湯温・時間等個々に合わせてゆっくり入浴できるよう支援している。また、個々のADLに応じて二人介助・シャワー浴・足浴等を取り入れ、安全に清潔保持できるよう支援している。入浴剤の使用やゆず湯などで、入浴がより楽しめるよう工夫している。	

オアシス伊丹池尻グループホーム

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	清潔なりオンの提供、居室の清潔、空調や照明、換気などに気を付けている。 自宅で過ごされている環境に近い状態を提供できるように心掛けている。 個々の睡眠状況や体調に配慮し、生活リズムを把握したうえでの離床や臥床、入眠の誘導など対応している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	契約時には服薬についての聞き取りを行い、薬剤情報も頂くようにしている。 それらについては往診医や薬局と連携し情報共有しており、服薬管理している。状況により薬剤の形態を変えてもらうなど、内服しやすいように支援している。 医師の処方箋で薬局から届けられる薬と説明書はすぐ分かるように個別ケースファイルに挟み、服用後の様子観察を行い、記録している。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴の聞き取りを行い、楽しみ事が実現できるように心掛けている。		
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	敷地内の園芸活動にボランティアさんに来ていただき協力して、入居者の嗜好に合わせた園芸活動を行なっている。外出について頻度は少ないができています。買い物や衣類の購入も一緒に行く機会については新型コロナの影響にて取り組めず。	通常は、近隣の公園・神社・市民農園への散歩、買い物、ドライブ等、外出支援を行っている。現在は、コロナ禍のため外出を自粛しているが、時期や場所・時間帯等を勘案し、近隣の散歩・バラ園見物・花見、受診時を利用してのドライブ外出等、可能な範囲で外出の機会づくりに取り組んでいる。また、玄関前のベンチ・ベランダ・菜園での外気浴、園芸活動・新聞とり・ゴミ出し等、敷地内でも戸外で気分転換できるように支援している。	

オアシス伊丹池尻グループホーム

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	例年であればスーパーやコンビニに買い物に行ったり、支援学校生徒の訪問によるパン販売時などの際に職員が付き添い、お金の支払いをして頂いているが、新型コロナの影響により外出による買い物の機会や訪問によるパン販売も中止となり、金銭の支払い等の機会が無かった。 ※基本的に金銭について手は持参して頂かないことになっている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば対応している。 数名の方は個人の携帯電話を持っており、家族と自由に連絡が取れる。家族宛の手紙の投函については、行ける方は一緒に近隣のポストまで行き、投函する。 今後も本人の希望があれば継続して対応していきたいと考えている。		
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じる壁飾りを配置し、テレビや音楽などの音響、音量に配慮する。建物全体が落ち着いた白と木目調に統一されており、季節のディスプレイも入居者本位になるように心掛けている。生活する場という事の意識を持ち、必要以上の掲示物や幼稚な飾り付けは避けている。	玄関前の花壇に季節の花を植栽し、花壇・菜園も共用空間として活用している。共用空間の壁面に利用者と職員が共同制作した季節の作品を飾り、季節が感じられる。テーブル席とソファを各フロアに配置し、利用者が思い思いに居心地よく過ごせるよう環境整備している。サーキュレーター・エアコン等を設置し、温度・空調管理、消毒の徹底等に注力し、専門業者によるワックスがけ等、快適性・衛生管理に配慮している。キッチンから手作りの調理の音や匂いが感じられ、可能な利用者はテーブル拭き・調理の下準備・洗濯物たたみ・清掃等の家事に参加できるよう支援し、生活感を取り入れている。毎月季節の行事を企画し、毎食前の口腔体操・リズム体操等を日課とし、担当職員の企画によるゲーム・運動・脳トレ等のレクリエーションを毎日実施し、共用空間で楽しみながら心身機能の低下防止に取り組んでいる。レクリエーションの実施については、「健康管理表」に記録している。	



オアシス伊丹池尻グループホーム

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを置く位置を複数個所に配置し、1人で過ごしたい時には他の入居者と離れて過ごせるスペースづくりをしている。	/	
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前から使っていた馴染みのある物や愛着のある物、思い出のある物を持参して頂き、ご本人が自宅で過ごしているように居心地良く過ごせるように心掛ける。	各居室に、洗面台・エアコン等が備え付けられている。家族の協力を得て、使い慣れたベッド・タンス等の家具類や、テレビ・ラジカセ・タブレット・家族の写真・趣味の物等の馴染みの物が持ち込まれ、居心地よく過ごせるよう配慮している。ベッドの向き・家具の位置・L字レバーの設置等安全な移動に配慮している。居室内の整理整頓を支援し、安全・快適な環境整備に努めている。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	同じような色調の扉が並んでいる為、居室の入口には居室番号だけではなく部屋名を付けたり、写真付きの表札を掲げるなど愛着を感じて頂けるようにしている。 トイレの表示については分かりやすく大きくしている。 居室内の整理整頓、廊下やトイレ、浴室の手すりの設置しており、歩行不安定な入居者の方には、職員が付き添いや見守りを行っている。	/	